

北海道議会議員補欠選挙釧路市選挙区選挙長告示第5号

令和6年10月27日執行の釧路市北海道議会議員補欠選挙における選挙長の職務を行う場所を次のとおり変更する。

令和6年10月22日

釧路市北海道議会議員選挙長 小笠原



記

職務を行う場所

【変更前】釧路市広里18番地

湿原の風アリーナ釧路 1階メインアリーナ

【変更後】釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市役所本庁舎2階第2委員会室

午前9時30分～午前10時30分